

# 当別町教育大綱

教育、学術・文化及びスポーツに関する施策の基本方針

令和2年（2020年）4月

～令和7年（2025年）3月

当 別 町

## 【大綱策定の趣旨】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、地方公共団体は、平成27年4月から教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下、大綱という。）を策定することとなった。この改正をうけ当別町では、平成27年に総合教育会議を開催し大綱を作成したがこの度、終期を迎えたことから、令和元年度の第1回総合教育会議において協議、調整を行い次期大綱を策定した。この大綱に基づき、学校教育や社会教育、子育て教育のさらなる発展を図る。

## 【期 間】

原則として、令和2年4月から令和7年3月までの5年間とする。なお、この期間内において大綱を見直す必要が生じた場合は、総合教育会議において協議する。

## 【関連計画】

当別町第6次総合計画（令和2年4月から概ね10年間）



教育大綱（令和2年4月から令和7年3月まで）



当別町教育基本計画（令和2年4月から令和7年3月まで）



各年度の推進計画

学校教育  
社会教育  
子ども未来

## 【基本理念】

- 1 目指す人間像「社会を背負う、世界にも通用する『知・徳・体』を備えた人」の育成

変化の激しい時代を生きる子どもたちに、基礎基本をしっかり身につけさせそれらをもとに思考力、判断力を磨き、主体性をもって多様な人々と協働し、自らの手で自らの人生を切り拓いていける力をつける教育を実践する。

- 2 幸せを実感できる生涯学習社会の実現

すべての町民が「住んでよかった町 当別」を実感できるよう、学習・文化活動・スポーツに親しむことのできる環境づくりを行う。

## 【基本方針】

### 学校教育

義務教育学校及び併設型を基軸とした9年間の切れ目のない一貫教育を実践する。それにより徹底した基礎学力の定着、自らの夢や目標を自らの手で切り拓いていける力、世界で活躍するためのツールとしての英語力、強い心と体など、世界に通用する人となるための確固たる基礎を作る。

また、その学びは「連続性のある多様な学び」であり、特別な支援を要する子どもたちも共に成長する教育である。

#### 1 確かな学力

主体的・対話的で深い学びにより、将来の夢や希望を実現するために必要な学力を育成する。

#### 2 豊かな人間性（心）

自分を大切に、人を大切に、ふるさとを大切にする心を全教育活動を通じて育成する。

#### 3 健全な心身

自分を支える基本である健全な身体を、全教育活動を通じて育成する。

#### 4 地域と共にある学校

地域の人材を教育に取り込みながら、地域の活性化につながる教育活動を実践する。

#### 5 教育環境の整備

義務教育学校設立をはじめ、ICTなど教育環境の整備を図る。

### 子ども未来

子どもの健やかな成長のため、保護者や地域と一体となった施策を行う。また、幼児教育と義務教育の接続の充実を図り一貫教育につなげる。

#### 1 子育て支援

子育て世代の交流促進など、子育てしやすい環境の充実を図る。

#### 2 子どもの安全・安心な環境づくり

放課後児童健全育成事業の活動内容や保育サービスの多様化を図る。

#### 3 認定こども園との連携

教育課程編成・実施への助言や支援を図る。

#### 4 幼児教育と小学校との接続

就学に向けた接続プログラムの充実を図る。

#### 5 子ども発達支援センター機能

多様なニーズに対応した支援プログラムの充実を図る。

## 社会教育

子ども達をはじめ、すべての町民が幸せを感じることでできる生涯学習を実践する。また、入植以来 150 年の中で培ってきた当別町の文化や歴史を通じて、ふるさとを愛する心を育む。

- 1 魅力ある学習プログラム  
ライフステージに応じた新たなプログラムを開発する。
- 2 文化・芸術・スポーツ  
超少子・高齢化社会に対応した文化・芸術・スポーツを展開する。
- 3 歴史・文化財産の保存と活用  
当別開拓の歴史を後世に伝え、新しい時代に生かす活動を展開する。
- 4 児童・生徒・家庭に対する支援  
地域の教育力を活用した学習支援や多様な体験活動の充実を図る。
- 5 図書館機能の向上  
読書活動活性化のための多様なサービスを実践する。